

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)
 [健康福祉局 生活衛生課]

事業名
7款 7項 4目
環境衛生監視指導事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	手数料	市債	一般財源
令和3年度	7,040			7,684	0	△644
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	9,229			7,764		1,465
増△減	△ 2,189	0	0	△ 80	0	△ 2,109

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	12,569	12,497	10,125
算 市債+一般財源	△ 844	4,596	2,156
決 事業費	6,926	5,894	6,492
算 市債+一般財源	△ 965	△ 1,467	△ 1,331

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,040	7,040
算 市債+一般財源	△ 644	△ 644

方針に関する決裁 種別()
 有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 環境衛生監視指導事業
環境衛生関係営業施設の衛生確保のため、各関係法令等に基づき、旅館業等の環境衛生関係営業施設の許認可事務、監視指導及び検査等を行います。
- 墓地許認可関係事業
法律及び条約に基づき、墓地等の経営の許可等を行います。また、許可の手続の中で、墓地の経営主体の財務状況を審査するために「横浜市墓地等設置財務状況審査会」を開催します。
- 環境衛生自主管理事業
横浜市生活衛生協議会会員（理容業、美容業、クリーニング業、浴場業及び旅館業の5業種）の営業施設において、営業者自らが自主管理点検及び細菌検査等を行うことにより、施設の衛生向上及び営業者の衛生意識の向上を図ります。
- 住宅宿泊サービス対応事業
住宅宿泊事業を営む者の業務の適正な運営を確保するため、住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業の届出受理、住宅宿泊事業を営む施設の立入調査及び衛生指導等を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 環境衛生監視指導事業
環境衛生関係営業施設に対する許認可事務や監視指導時に啓発を行い、施設の衛生水準の向上に繋がります。また、検査機器の整備等により、適正な検査を実施します。
- 墓地許認可関係事業
許可手続きの中の「横浜市墓地等設置財務状況審査会」において墓地等の経営主体の財務状況を審査し、横浜市内の墓地等の安定性及び持続性の確保に繋がります。
- 環境衛生自主管理事業
自主管理検査として、細菌検査（理容業、美容業、旅館業）、空気環境測定（クリーニング業）、簡易水質検査（浴場業）を全会員施設で実施し、施設の衛生及び営業者の自主衛生管理に対する意識向上に繋がります。
- 住宅宿泊サービス対応事業
住宅宿泊事業を営む者に対し適正な運営のための指導及び啓発を行い、宿泊者の安全確保に対する意識及び届出住宅の衛生水準向上に繋がります。

【実績の推移・今後見込み】

1 環境衛生監視指導事業

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
環境衛生関係営業施設数	11,963	12,013	13,388	13,397	13,281	13,500	13,500
営業施設監視指導	3,650	3,751	2,875	3,236	2,922	3,500	3,500
許認可等調査	642	676	597	479	534	650	650
営業許可申請書等取扱件数	2,882	2,775	2,800	2,651	2,768	2,800	2,800

2 墓地許認可関係事業

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
相談件数	1,464	1,285	1,207	1,250	1,037	1,302	1,195
財務状況審査会開催回数	5	3	1	1	0	6	4
事前協議届出件数	7	3	3	5	3	5	4
計画説明概要報告件数	6	7	3	1	6	4	4
許可申請件数	7	9	6	8	9	8	8

3 環境衛生自主管理事業

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
施設数	2,102	2,020	1,907	1,801	1,709	1,700	1,600

4 住宅宿泊サービス対応事業

項目	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
届出施設数	-	104	186	200	300

【 事業費の内訳 】

項 目	R3年度	R2年度	差 引	説 明
1 環境衛生監視指導事業	3,445	4,664	△ 1,219	委託料の見直しに伴う減
2 墓地許認可関係事業	694	1,077	△ 383	審査会開催数見直しに伴う経費の減
3 環境衛生自主管理事業	1,997	2,077	△ 80	施設数減少に伴う減
4 住宅宿泊サービス対応事業	904	1,411	△ 507	庁用車に係る費用見直しに伴う減
	7,040	9,229	△ 2,189	

【 事業スケジュール 】

- 1 環境衛生監視指導事業
環境衛生関係営業施設の許認可事務、監視指導及び検査(通年)
- 2 墓地許認可関係事業
墓地等の経営許可、相談(通年)
- 3 環境衛生自主管理事業
横浜市生活衛生協議会会員施設における自主管理事業の実施(通年)
- 4 住宅宿泊サービス対応事業
住宅宿泊事業の届出受理、施設の立入調査及び衛生指導(通年)

【 事業開始年度 】

- 1 環境衛生監視指導事業
昭和22年度
- 2 墓地許認可関係事業
平成23年度
- 3 環境衛生自主管理事業
平成3年度
- 4 住宅宿泊サービス対応事業
平成29年度

【 根拠法令 】

地域保健法、旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、温泉法、化製場等に関する法律、えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例、神奈川県海水浴場等に関する条例、横浜市保健所長表彰要綱、墓地、埋葬等に関する法律、横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、住宅宿泊事業法

【 根拠とするデータ等 】

令和元年度衛生行政報告例、令和元年度横浜市環境衛生業務実施結果、横浜市生活衛生協議会会員数(令和2年3月)、民泊制度運営システム

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生係
	池田 進	望月 圭太	丸山 真紀

(健康福祉 局 -)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 生活衛生課]

事業名
7款 7項 4目
居住衛生対策事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,000	0				0	3,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,669						2,669
増△減	331	0	0	0	0	0	331

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,962	2,673	3,130
算 市債+一般財源	2,962	2,673	3,130
決 事業費	2,817	2,549	2,819
算 市債+一般財源	2,817	2,549	2,819

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,600	3,000
算 市債+一般財源	2,600	3,000

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の目的・必要性】
シックハウス対策や家庭用品の関係法令の周知・啓発や家庭用品の試買検査等を実施することにより、空気環境や家庭用品の使用による居住生活における健康被害を防止します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
1 シックハウス対策事業
公共建築物や多数人利用施設等の施設管理者に対してシックハウス対策ガイドラインに関する講習会を開催する等、居住環境についての啓発や情報提供を行い、適切な施設管理、健康被害未然防止に繋がります。また、健康被害発生時に適切に原因究明等ができるよう検査機器を整備します。
2 家庭用品衛生対策事業
家庭用品販売事業者等の監視指導及び市販されている家庭用品の試買検査を行い、その結果を事業者及び市民へ情報提供することで家庭用品の使用による健康被害を防止します。

【実績の推移・今後見込み】
1 シックハウス対策事業

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
相談件数	92	90	99	83	69	100	90
講習会開催件数	44	37	19	26	22	30	15
調査家庭数	5	2	0	0	1	5	3

2 家庭用品衛生対策事業

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
家庭用品販売事業者監視件数	8	4	18	20	7	20	10
家庭用品試買検体数	52	57	61	60	68	60	60

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
1 シックハウス対策事業	902	471	431	隔年で実施している測定機器点検費の増
2 家庭用品衛生対策事業	2,098	2,198	△100	会議開催事務費の減
合計	3,000	2,669	331	

【事業スケジュール】
1 シックハウス対策事業
公共建築物管理者向け講習会（6月）
2 家庭用品衛生対策事業
家庭用品試買検査（6～12月）
家庭用品販売事業者又は店監視指導（6～12月）

【事業開始年度】
1 シックハウス対策事業：平成16年度
2 家庭用品衛生対策事業：昭和49年度

【根拠法令】
1 シックハウス対策事業
室内空气中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について（厚生労働省通知）
横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン（平成16年4月7日副市長依命通達）
横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン（平成17年12月20日制定）
2 家庭用品衛生対策事業
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律

【根拠とするデータ等】
令和元年度横浜市環境衛生業務実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生係
	池田 進	尾上 裕	吉野 恵里加

（健康福祉局 - ）

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 生活衛生課]

事業名
7款 7項 4目
生活環境対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	5

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,575	0				0	1,575
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	1,702						1,702
増△減	△ 127	0	0	0	0	0	△ 127

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	1,002	771	1,753	予	事業費	700	700
算	市債+一般財源	1,002	771	1,753	算	市債+一般財源	700	700
決	事業費	618	476	1,392				
算	市債+一般財源	618	476	1,392				

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

ハチ、衛生害虫、蚊に係る相談は、例年市民の方から多く寄せられています。それらの相談に適切に対応をすること、市民啓発を広く実施すること、並びに衛生害虫等について対策を講じることで、環境衛生の向上と安全な市民生活に寄与します。
また、東京2020オリンピック・パラリンピックに伴い、国内外から市内へ、多くの観光客の来訪が予想されます。衛生害虫

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- スズメバチ等対策事業
市民にスズメバチ等の危害や対処方法に係る啓発を行い、刺傷事故の防止に繋がります。また、スズメバチの巣ができた場所の所有者が不明で緊急性がある場合、本市が指定した業者に駆除を委託し、刺傷事故を未然に防止します。
- ねずみ・トコジラミ等対策事業
市民にねずみ・トコジラミについての防除方法等を啓発を行い、環境衛生の向上と安全な市民生活の確保を図ります。また、職員向け講習会等を実施し、市民からの衛生害虫等に係る相談に対して適切な対応を行えるようにします。
- 蚊媒介感染症防止対策事業
デング熱等の蚊が媒介して拡大する感染症について、予防対策を広く啓発し、市民の感染症防止対策への意識向上に繋がります。また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、会場周辺の蚊の生息調査を行うと共に、蚊幼虫駆除を実施して感染症の発生を未然に防止します。

【実績の推移・今後見込み】

1 スズメバチ等対策事業							
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
スズメバチ相談件数	2,529	1,909	2,321	2,279	1,729	2,500	2,200
PCO協会委託件数	4	0	5	1	2	5	5
2 ねずみ・トコジラミ等対策事業							
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
衛生害虫等相談件数(総数)	10,346	9,409	9,039	9,072	7,679	10,000	9,100
ねずみ相談件数	1,863	1,873	1,706	1,480	1,557	1,900	1,700
トコジラミ相談件数	302	273	261	261	255	300	300
3 蚊媒介感染症防止対策事業							
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
蚊相談件数	369	300	141	73	75	300	300

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
1 スズメバチ等対策事業	271	281	△ 10	需用費の見直しによる減
2 ねずみ・トコジラミ等対策事業	222	339	△ 117	需用費の見直しによる減
3 蚊媒介感染症対策事業	1,082	1,082	0	
合計	1,575	1,702	△ 127	

【事業スケジュール】

- スズメバチ等対策事業
駆除業者団体と委託契約の締結（5月）、啓発用リーフレットの作成・配付（6月）
- ねずみ・トコジラミ等対策事業
啓発用リーフレットの作成・配付（6月）、職員研修の実施（5、6月）、ねずみ捕り粘着シートの購入（11月）
- 蚊媒介感染症防止対策事業
啓発用ポスターの作成、掲示依頼（5月）、薬剤の購入（5月）、オリンピックに向けた蚊幼虫駆除の実施（5～7月）

【事業開始年度】

平成5年度

【根拠法令】

横浜市スズメバチ等対策実施要領（平成16年4月1日施行）
横浜市スズメバチ駆除委託実施要綱（平成23年5月19日施行）
横浜市居住衛生対策業務実施要領（平成17年12月1日施行）

【根拠とするデータ等】

令和元年度横浜市環境衛生業務実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生係
	池田 進	尾上 裕	佐川 史織

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活衛生課]

事業名	
7款 7項 4目	災害時生活用水確保事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	6,132	0				0	6,132
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	3,716						3,716
増△減	2,416	0	0	0	0	0	2,416

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,398	3,824	3,685
算 市債+一般財源	4,398	3,824	3,685
決 事業費	3,329	3,232	3,150
算 市債+一般財源	3,329	3,232	3,150

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,132	6,132
算 市債+一般財源	6,132	6,132

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 災害時生活用水確保業務(災害応急用井戸)
井戸水を近隣住民に生活用水として提供する者を募集し、災害応急用井戸として指定し、適切な管理を支援することで発災時における給水の確保を図ります。
- 防疫対策業務
水害発生時に備えた消毒方法の周知啓発や、協定の締結により、発生時に迅速に対応できる体制を構築します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 災害時生活用水確保業務(災害応急用井戸)
指定井戸の施設調査、簡易な水質検査、並びに管理に関する助言を行い、適正な生活水の確保に繋がります。
- 防疫対策業務
消毒薬の確保や関係団体との災害時の協定により、水害発生時に迅速に対応できる体制を構築します。

【実績の推移・今後見込み】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
災害応急用井戸指定数	2,617	2,529	2,466	2,374	2,316	2,350	2,250
新規指定数	4	3	3	10	5	5	5
廃止数	68	91	66	102	63	-	-

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
1 災害時生活用水確保業務(災害応急用井戸)	6,036	3,606	2,430	井戸簡易水質検査事業内容見直しのため増
2 防疫対策業務	96	110	△ 14	必要数見直しによる減
合 計	6,132	3,716	2,416	

【事業スケジュール】

- 指定井戸の簡易水質検査を、委託により行う。(6月~2月)
- 災害応急用井戸の指定事務を行い、名簿を作成する。(通年)
- 防疫対策として消毒用薬剤を備蓄する。

【事業開始年度】

平成7年度

【根拠法令】

横浜市地域防災計画
横浜市災害時における安全で衛生的な生活水の確保に関する要綱

【根拠とするデータ等】

災害応急用井戸施設数(令和2年4月1日現在)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生係
	池田 進	尾上 裕	佐川 史織

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活衛生課]

事業名
7款 7項 4目
建築物衛生対策事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
15	5

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	市債	一般財源	
令和3年度	7,419	0		2,635	0	4,784	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,464			1,870		5,594	
増△減	△45	0	0	765	0	△810	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	8,621	7,508	7,406
算 市債+一般財源	5,415	4,093	4,976
決 事業費	6,799	6,150	6,753
算 市債+一般財源	1,534	3,490	5,003

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,419	7,419
算 市債+一般財源	4,784	4,784

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- レジオネラ症防止対策業務
レジオネラ症についての普及啓発・設備の適正管理の指導や、患者発生時に感染原因究明等を適切に実施することにより、レジオネラ症患者の発生予防や感染拡大防止を図ります。
- 特定建築物等指導業務
特定建築物の衛生状態の向上を目的に、施設の所有者や管理者等に対して適正な衛生管理の指導・啓発を行うことにより、市民の安全で衛生的な生活環境を確保します。
- 受水槽施設指導業務
受水槽施設の衛生状態の向上を目的に、施設の設置者や管理者等に対して適正な衛生管理の指導・啓発を行うことにより、飲料水の汚染等による市民の健康被害を防止します。
- 災害時貯水槽水道活用業務
地震等の災害発生時に市内の貯水槽水道を安全で衛生的な飲料水として活用することにより、地域における応急給水源の確保を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- レジオネラ症防止対策業務
 - 市民及び施設管理者への周知・啓発や、社会福祉施設、公共施設等への調査及び入浴設備等の適正管理の指導を行い、レジオネラ症患者の発生を予防します。
 - レジオネラ症患者発生時に患者利用施設等の調査・設備管理等の改善指導を行い、感染拡大を防止します。
- 特定建築物等指導業務
 - 特定建築物の建築主等に対して建築前の事前指導を行い、衛生的な維持管理に適した構造設備とします。
 - 特定建築物の空気調和設備、給排水設備等に関する立入検査・管理状況の指導を行い、衛生的な環境を確保します。
 - 建築物登録業者の登録申請時や立入検査時に指導等を行い、建築物登録業者の業務適正化に繋がります。
- 受水槽施設指導業務
受水槽の設置者に対し管理状況検査の受検指導・改善指導及び受水槽の自己点検の実施と結果の報告を指導し、受水槽の衛生状況向上に繋がります。
- 災害時貯水槽水道活用業務
災害時給水協力貯水槽を認定することで、災害時に安全で衛生的に利用できる飲料水を確保します。

【実績の推移・今後見込み】

1 レジオネラ症防止対策業務

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
レジオネラ症患者発生数	61	46	35	42	55	65	65

2 特定建築物等指導業務

特定建築物		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
申請等取扱件数		662	660	628	762	601	730	730
施設監視指導件数		484	595	459	474	477	600	600
相談対応件数		1,722	1,650	1,339	1,283	1,175	2,000	1,500
建築物登録業		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
登録業者延べ件数		467	463	454	455	456	470	470
再登録申請件数		41	68	123	56	34	33	51
新規登録申請件数		12	27	24	16	19	19	22

3 受水槽施設指導業務

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
申請等取扱件数	8,118	7,880	7,688	7,884	7,657	7,800	7,800
施設監視指導件数	1,136	1,232	985	904	1,012	1,050	1,050
相談対応件数	4,733	3,805	2,995	3,207	2,571	3,500	3,500

4 災害時貯水槽水道活用業務 ※平成28年9月開始事業

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
災害時給水協力貯水槽認定数	4	4	5	15	10
新規認定数	3	0	1	10	5

【 事業費の内訳 】

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
レジオネラ症防止対策業務	5,465	5,465	0	
特定建築物等指導業務	410	414	△ 4	需用費の見直しによる減
受水槽施設指導業務	1,495	1,511	△ 16	需用費の見直しによる減
災害時貯水槽水道活用業務	49	74	△ 25	需用費の見直しによる減
合 計	7,419	7,464	△ 45	

【 事業スケジュール 】

- 1 レジオネラ症防止対策に係る啓発及び立入調査（4月～2月）、行政検査の実施、患者発生時等の施設調査及び指導（通年）
- 2 特定建築物、建築物登録業者への立入検査、指導（通年）
- 3 受水槽施設への立入検査、指導（通年）
- 4 災害時給水協力貯水槽の認定（通年）

【 事業開始年度 】

昭和45年度

【 根拠法令 】

- ・ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年）
- ・ 水道法（昭和32年）
- ・ 横浜市簡易給水水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例（平成4年）
- ・ 横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱（平成19年）
- ・ 横浜市災害時における貯水槽水道の活用に関する要綱（平成28年）

【 根拠とするデータ等 】

令和元年度衛生行政報告例、環境衛生業務月報、生活衛生業務システム施設台帳
 令和元年度レジオネラ発生届出件数（平成31年4月～令和2年3月）、令和元年度横浜市環境衛生業務実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生係
	池田 進	尾上 裕	森 青悟

（ 健康福祉 局 - ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔健康福祉局 生活衛生課〕

事業名	
7款 7項 4目	公衆浴場確保対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-4 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	45,050	0					45,050
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	45,050						45,050
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	50,148	49,466	47,503
算 市債+一般財源	50,148	49,466	47,503
決 事業費	48,245	45,050	47,502
算 市債+一般財源	48,245	45,050	47,502

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	45,050	45,050
算 市債+一般財源	45,050	45,050

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

公衆浴場は自家風呂を持たない市民の日常生活において欠くことのできない施設であるとともに、市民の健康の増進等に重要な役割を担っています。しかし、利用者の減少及び建物老朽化などによりその数は年々減少していることから、経費の一部を補助することによって、公衆浴場の健全な経営を助長し、市民の公衆衛生の向上及び増進を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

内外装及び給水湯の設備改善費に対する補助などを行い、施設の老朽化及び経営不振を理由にした廃業の減少に繋がります。また、それにより市民の利用機会の確保並びに公衆衛生の向上と増進が期待できます。

【実績の推移・今後見込み】

補助金名称	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
公衆浴場設備改善補助金	27施設	29施設	32施設	23施設	22施設	25施設	20施設
確保浴場対策費	29施設	28施設	24施設	23施設	24施設	20施設	22施設
衛生向上対策費	77施設	73施設	67施設	66施設	59施設	60施設	56施設
活性化対策補助		73施設	67施設	66施設	59施設	60施設	56施設
利用促進対策費			8事業	12事業	11事業	8事業	7事業
利子補給対象施設数	2施設	2施設	0施設	0施設	0施設	1施設	1施設

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	増△減	説明
公衆浴場設備改善補助金	21,780	20,700	1,080	工事費増に伴う補助金の増
確保浴場対策費	6,600	6,000	600	対象浴場数増加に伴う増
衛生向上対策費	13,664	14,640	△ 976	浴場数の減少による減
活性化対策補助	672	720	△ 48	浴場数の減少による減
利用促進対策事業費	2,134	2,190	△ 56	自主事業の減少による減
利子補給	200	800	△ 600	実績に伴う減
合計	45,050	45,050	0	

【事業スケジュール】

補助金交付申請書の提出期限は次のとおり
 毎年度11月末 確保浴場対策事業、活性化対策事業
 毎年度1月末 利子補給事業、利用促進対策事業
 毎年度2月末 設備改善補助事業、衛生向上対策事業

【事業開始年度】

昭和48年度

【根拠法令】

公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 (昭和56年6月9日法律第68号)
 横浜市公衆浴場補助金交付要綱 (平成9年10月1日施行)

【根拠とするデータ等】

一般公衆浴場許可施設 (令和2年8月現在営業施設)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	環境指導係
	池田 進	私市 正利	龍田 季代子